

厚生労働省
群馬労働局発表
平成30年10月30日

【照会先】

群馬労働局労働基準部健康安全課
課長 大村 悦男
課長補佐 飯泉 幸男
産業安全専門官 鈴木 淳
労働衛生専門官 塩野 泉
(電話) 027-896-4736

平成30年(1月～9月)の労働災害発生状況

－ 死傷者数 1,624 人・死亡者数 11 人 －

1 労働災害の発生状況 (資料1:「平成30年労働者死傷病報告受理件数表」資料2:「平成30年死亡災害事例」資料3:「2018年熱中症による労働災害発生状況(速報分析)」)

群馬労働局管内における平成30年の労働災害による休業4日以上¹の死傷者数は、1月から9月までの累計で1,624人、そのうち死亡者数は11人となっています。

【昨年同期に比較した特徴】

- ・死傷者数は162人増加(昨年同期の1,462人より11.1%増加)
- ・死亡者数は5人減少(昨年同期は16人)
- ・事故の型別では「転倒災害」が45人増加(昨年同期の291人より15.5%増加)、「墜落・転落」が33人増加(昨年同期の241人より13.7%増加)
- ・業種別では製造業で死傷者数が72人増加(昨年同期の454人より15.9%増加)、建設業で死傷者数が21人増加(昨年同期の151人より13.9%増加)、道路貨物運送業で死傷者数が20人増加(昨年同期の188人より10.6%増加)
- ・熱中症による死傷者27人(S T O P ! 熱中症クールワークキャンペーン期間中)

2 労働災害の防止に向けた取組

【地区産業安全衛生大会】

- ・県内10地区で開催された産業安全衛生大会において、事業者へ、労働災害防止のための取組の徹底を指導しています。

【労働衛生週間局長パトロール】

- ・全国労働衛生週間中の10月5日、群馬労働局長が製造工場「関東電化工業株式会社 群馬工場」の安全衛生巡視を行いました。

【働き方改革と労働災害防止トップセミナー】

- ・第13次労働災害防止計画の初年度を総括し、群馬労働局として効果的な災害防止対策の取組として「働き方改革と労働災害防止トップセミナー」を新年早々に予定しています。

平成30年 労働者死傷病報告受理件数表

平成30年9月末現在
群馬労働局

業種別	署別	高崎	前橋	桐生	太田	沼田	藤岡	中之条	群馬局計	前年同期	増減	
製造業		1						1	2	6	-4	
		93	203	28	158	17	23	4	526	454	72	
	食料品製造業	25	72	5	28	6	2		138	132	6	
鉱業			1	1			1		3	3		
建設業		3							3	2	1	
		47	50	13	30	15	10	7	172	151	21	
	木造家屋等建築工事	8	13		3	2	3	2	31	33	-2	
交通運輸・貨物取扱業			1						1	2	-1	
		40	116	10	50	3	7	2	228	219	9	
	道路貨物運送業	37	106	9	46	3	7		208	188	20	
林業						1			1	1		
		2	1	4		2	2	2	13	22	-9	
上記以外の事業			1		2	1			4	5	-1	
		141	276	46	110	39	35	35	682	613	69	
		卸売業・小売業	42	86	8	36	4	8	7	191	183	8
		通信業	10	18	4	3	1	3	1	40	36	4
		医療保健業・ 社会福祉施設	23	59	15	20	10	10	3	140	136	4
	旅館・ホテル業	1	9	1	2	5	1	10	29	16	13	
計		4	2		2	2		1	11	16	-5	
		323	647	102	348	76	78	50	1,624	1,462	162	
前年同期		2	3	1	4	1	3	2	16			
		335	530	99	318	71	60	49	1,462			
増減		2	-1	-1	-2	1	-3	-1	-5			
		-12	117	3	30	5	18	1	162			

災害の種類別

災害の種類別・署別	高崎	前橋	桐生	太田	沼田	藤岡	中之条	群馬局計	前年同期	増減
転倒災害	75	112	19	69	19	23	19	336	1	-1
墜落・転落	57	114	18	48	19	11	7	274	291	45
動作の反動・ 無理な動作									1	-1
	43	96	17	43	8	11	4	222	241	33
食料品加工用機械災害	2	10	2	3	2	1		20	190	32
建設機械災害									20	
	4	5		4				13	1	-1
クレーン・玉掛災害									18	-5
	4	12	1	13	1	1		32	1	-1
外国人の災害									29	3
	7	26	2	34	2	3	2	76	1	-1
公共工事の災害									72	4
	7	6		2	4	2	1	22	1	-1
交通労働災害									21	1
	19	42	9	19		6	1	96	2	-3
荷主先災害									5	-1
	15	65	3	16	1	3		103	97	12

注1 この表は、死亡及び休業4日以上労働者死傷病報告を集計しています。

注2 各項目の下欄は死傷者数合計、上欄は死亡者数で下欄の数の内数です。

注3 下の表は災害の種類別で、特に項目を設定して集計しています。

平成30年 死亡災害事例（建設業以外）

平成 30 年 9 月 末 現 在
群 馬 労 働 局

番号	発生月 発生時間帯 労働者数	年齢 性別 職種	災害のあらまし	業種	事故の型別	起因物別
1	2月 13時頃 16人	50歳代 男 作業員	コンクリート二次製品の出荷前作業で使用する機械を清掃していたところ、機械と機械可動部（プッシャー）の間に身体をはさまれた。	窯業土石製品 製造業	はさまれ・ 巻き込まれ	その他の 一般動力 機械
2	3月 12時頃 24人	50歳代 男 作業員	ガラス繊維製のタテ糸を直径10.5cmの鉄心（ビーム）に巻く作業において、手が糸とともに巻き込まれた。	その他の 製造業	はさまれ・ 巻き込まれ	その他の 一般動力 機械
3	3月 10時頃 12人	30歳代 男 工場長	スクラップベーリングプレスのピット内（スクラップを圧縮成形する箇所）に立ち入り、詰まったスクラップ材を取り除いていたところ、当該プレスが起動し、蓋が閉まり、ピット内にいた被災者がはさまれた。	その他の 廃棄物処理業	はさまれ・ 巻き込まれ	その他の 金属加工 機械
4	3月 11時頃 3人	70歳代 男 警備員	県道の橋上において、橋継ぎ部等の改修工事に伴う車線規制が行われていた。車線規制の中程の路側帯で交通誘導を行っていた被災者が、前方不注意の乗用車に跳ね飛ばされた。	警備業	交通事故 (道路)	乗用車、 バス、 バイク
5	3月 17時頃 68人	50歳代 男 運転手	高速道路上において、大型トラックが、渋滞により減速した大型観光バスに追突した。	道路貨物 運送業	交通事故 (道路)	トラック
6	3月 14時頃 1人	60歳代 男 作業員	2名で立木の伐倒作業中、伐木者が偏心木（胸高直径30cm、樹高22m）をチェーンソーを使用して伐倒したところ、伐倒予定方向からずれ、倒れた先にいた被災者に伐倒木が激突した。	その他の 林業	激突され	立木等
7	6月 11時頃 8人	30歳代 男 技能者	被災者が、パラグライダーでフライト中、キャノピー（布製の翼部）が窄まり、上空から地面に墜落した。	その他の 接客娯楽業	墜落・転落	その他の 起因物
8	9月 14時頃 8人	60歳代 男 職員	刈払機を用いて草刈作業をしていたところ、蜂に刺され、アナフィラキシーショックを起こした。	社会福祉施設	その他	その他の 環境等

平成30年 死亡災害事例（建設業）

平成 30 年 9 月 末 現 在
群 馬 労 働 局

番号	発生月 発生時間帯 店社人数・現場人数	年齢 性別 職種	災害のあらまし	発注者	事故の型別	起因物別
1	1月 10時頃 3人	60歳代 男 大工	歩み板等のない屋根上で古いポリカーボネート波板を剥がす作業をしていたところ、波板を踏み抜き、約3.7m下の浄化槽に墜落しておぼれた。	民間	おぼれ	屋根
2	2月 16時頃 70人	60歳代 男 作業員	太陽光発電設備の造成工事現場において、立木の伐採作業に従事していた被災者が、胸高直径28cmの伐倒木の下敷きになっているのを発見された。	民間	崩壊・倒壊	立木等
3	4月 14時頃 50人	20歳代 男 管理者	機械用の空調機ユニット（縦3.8m×横1.6m×高さ2.6m、重さ2.9t）を、2個の台車を用いて4人で手押し運搬中、手で監督員として誘導作業をしていた被災者の方向に同ユニットが倒れ、下敷きになった。	民間	崩壊・倒壊	機械装置

2018 年熱中症による労働災害発生状況（速報分析）

1. 2018 年中に発生した熱中症による労働災害は、休業 4 日以上で 27 人発生（前年同期比+18 人と激増）

2. 発生月は、6 月 3 人、7 月 14 人、8 月 10 人。

3. 発生月日は、

6 月	7 月	8 月
25 日（月） 1 人	1 日（日） 1 人	1 日（水） 1 人
27 日（水） 1 人	10 日（火） 2 人	2 日（木） 1 人
29 日（金） 1 人	11 日（水） 3 人	3 日（金） 1 人
	17 日（火） 1 人	11 日（土） 1 人
	18 日（水） 1 人	15 日（水） 2 人
	19 日（木） 3 人	16 日（木） 1 人
	23 日（月） 1 人	21 日（火） 1 人
	24 日（火） 1 人	22 日（水） 2 人
	31 日（火） 1 人	

4. 曜日別では、

日曜日 1 人
 月曜日 2 人
 火曜日 6 人
 水曜日 10 人
 木曜日 5 人
 金曜日 2 人
 土曜日 1 人

曜日別の傾向として、休み明けの週前半に多く発生している傾向が見られる。日曜日や祝日後の休み明け 3 日目（水曜日、7 月 19 日（木）（7 月 16 日（月）が海の日で祝日）で 10 人、37%の発生率となっている。

5. 発生時間帯は 14 時～16 時が多い時間帯になっている。

8 時	9 時	10 時	11 時	12 時	13 時	14 時	15 時	16 時	17 時
1 人	0 人	1 人	2 人	1 人	0 人	6 人	5 人	4 人	1 人

18時	19時	20時	21時	22時					
2人	1人	1人	1人	1人					

6. 休業日数は比較的短期間である。

休業見込み日数	4～7日間	15人
	8～15日間	7人
	16～1か月	4人
	1か月以上	1人

7. 男女別は、女7人、男20人

8. 年代別は、

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳超
4人	5人	3人	7人	7人	1人

9. 業種別では、

業種	人数	業種	人数
製造業	5人(屋内5 屋外0)	商業	3人(屋内0 屋外3)
建設業	7人(屋内2 屋外5)	接客娯楽業	3人(屋内2 屋外1)
交通運輸業	5人(屋内0 屋外5)	清掃・と畜業	1人(屋内1 屋外0)
農林業	1人(屋内0 屋外1)	その他の事業	2人(屋内0 屋外2)

10. 災害発生日と WBGT 値 (観測点：前橋市)

6月	WBGT 値	7月	WBGT 値	8月	WBGT 値
25日(月)	26.2	1日(日)	30.2	1日(水)	31.9
27日(水)	28.7	10日(火)	30.2	2日(木)	29.9
29日(金)	30.7	11日(水)	29.1	3日(金)	29.1
		17日(火)	32.5	11日(土)	31.0
		18日(水)	32.0	15日(水)	32.2
		19日(木)	32.4	16日(木)	30.0
		23日(月)	29.7	21日(火)	30.2
		24日(火)	30.9	22日(水)	31.3
		31日(火)	30.9		

11. WBGT 値と災害発生状況

熱に順化していない場合の中程度代謝率の WBGT 基準値は 26℃であるが、暑くなり始める 6 月は、まさに多くの人々が熱に順化していない期間である。日常の労働において、中程度代謝率 (例：継続した頭と腕の作業 (釘打ち、盛土)、

腕と胴体の作業（草むしり、野菜を摘む等）、軽量の荷車や手押し車を押したり引いたりする等）の身体作業は普通に存在する。

WBGT 値が 26℃に初めてなったのが、6月 25 日であり、熱中症による労働災害が発生した日と合致している。

6月 25 日以降、日中時間帯において WBGT 値が 26℃を超える日が連続する。

1 週間以上の猛暑により、人も熱に順化してきているが、WBGT 値が厳重警戒の 28℃を超えたのは 6月 27 日、30℃を超えたのは 6月 29 日。危険と言われる 31℃以上となったのは、7月 14 日である。その後も WBGT 値は上がり続け、7月 21 日は 33℃を記録している。

WBGT 値が 30℃以上になった日数は、7月が 18 日間、8月が 20 日であるが、9月はゼロとなっている。9月は厳重警戒（28℃～31℃）になった日も 1 日間のみとなっている。

WBGT 値が高値を示す傾向は、9時～17時の時間帯であり、陽が高く輻射熱が大きく影響としているものとみられる。

(参考)

WBGT値と気温、相対湿度との関係

		相対湿度(%)																
		20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
気温(°C)(乾球温度)	40	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
	39	28	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42	43
	38	28	28	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42
	37	27	28	29	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41
	36	26	27	28	29	29	30	31	32	33	34	34	35	36	37	38	39	39
	35	25	26	27	28	29	29	30	31	32	33	33	34	35	36	37	38	38
	34	25	25	26	27	28	29	29	30	31	32	33	33	34	35	36	37	37
	33	24	25	25	26	27	28	28	29	30	31	32	32	33	34	35	35	36
	32	23	24	25	25	26	27	28	28	29	30	31	31	32	33	34	34	35
	31	22	23	24	24	25	26	27	27	28	29	30	30	31	32	33	33	34
	30	21	22	23	24	24	25	26	27	27	28	29	29	30	31	32	32	33
	29	21	21	22	23	24	24	25	26	26	27	28	29	29	30	31	31	32
	28	20	21	21	22	23	23	24	25	25	26	27	28	28	29	30	30	31
	27	19	20	21	21	22	23	23	24	25	25	26	27	27	28	29	29	30
	26	18	19	20	20	21	22	22	23	24	24	25	26	26	27	28	28	29
	25	18	18	19	20	20	21	22	22	23	23	24	25	25	26	27	27	28
	24	17	18	18	19	19	20	21	21	22	22	23	24	24	25	26	26	27
23	16	17	17	18	19	19	20	20	21	22	22	23	23	24	25	25	26	
22	15	16	17	17	18	18	19	19	20	21	21	22	22	23	24	24	25	
21	15	15	16	16	17	17	18	19	19	20	20	21	21	22	23	23	24	

WBGT値	注 意 25°C未満	警 戒 25°C～28°C	嚴重警戒 28°C～31°C	危 険 31°C以上
-------	---------------	------------------	-------------------	---------------

※ この図は、気温と湿度から簡単にWBGT値を推定するために作成されたものであり、室内で日射が無い状態(黒球温度が乾球温度と等しい。)とされたものなので、正確なWBGT値と異なる場合もあります。特に、屋外においては輻射熱が大きいため注意が必要です。

※ 危険・嚴重警戒などの分類は、日常生活上での基準であって、労働の場における熱中症予防の基準には当てはまらないことに注意が必要です。